第4章　取り組みの内容

1　施策体系

将来像	基本目標	施策の方向性	施策	
みんなで創り育てる環境都市	基本目標1 「低炭素な暮らし・仕事・まち」を実現する （地球温暖化対策）	①地球温暖化を防ぐ計画を定め、実行する	■ 計画の策定・進行管理・見直し	
		②エネルギーの使用を削減する	■ 家庭における省エネルギーの推進 ■ 区施設における省エネルギーの推進	■ 事業所における省エネルギーの推進
		③エネルギーの低炭素化を図る	■ 家庭への低炭素なエネルギーの導入促進 ■ 区施設への低炭素なエネルギーの導入促進	■ 事業所への低炭素なエネルギーの導入促進
		④気候変動に適応する取り組みを推進する	■ 暑さ対策	
		⑤地球温暖化対策に関する情報を共有する	■ 情報の収集・発信の充実	
	基本目標2 「持続可能な循環型都市」を実現する （資源循環）	①ごみの発生抑制を推進する	■ 家庭ごみの発生抑制 ■ 再使用の推進	■ 事業系ごみの発生抑制
		②資源リサイクルを推進する	■ 区民の自主的な活動の支援 ■ 事業系リサイクルの推進	■ 区の資源回収事業の推進
		③情報提供と区民参加を推進する	■ 子どもを対象とした環境教育 ■ 環境情報の積極的な発信	■ 区民・事業者を対象とした環境教育 ■ 区民参加の推進
		④適正処理を推進する	■ 家庭ごみの適正な排出の推進 ■ 地域における適正排出の推進	■ 事業系ごみの適正な排出の推進 ■ 効率的で環境負荷の少ない収集体制
	基本目標3 「水とみどりがつなぐまち」を実現する （自然環境）	①水とみどりを守り育てる	■ 水とみどりの骨格形成 ■ 河川・運河の水質改善 ■ 自然環境を意識した施設の設置・管理	■ 健全な水循環の確保 ■ 生物生息空間の保全・再生 ■ 継続的な生物生息状況の把握
		②水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる	■ 区内の水とみどりのネットワークの充実 ■ 水辺空間の整備・活用 ■ 魅力ある公園づくり	■ 地域緑化の推進 ■ 小スペースを活かしたみどりづくり
		③品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす	■ 歴史・文化を伝える資源の保全・活用 ■ 水とみどりを活かしたにぎわいづくり	■ 特色ある公園づくり
		④みんなで水とみどりを育む	■ 普及啓発活動の推進 ■ 水とみどりの人材の育成	■ 水とみどりの活動表彰 ■ 区民との協働
	基本目標4 「すこやかで快適な暮らし」を実現する （生活環境）	①すこやかな暮らしを守る	■ 大気、水質、土壌等の保全および騒音・振動等への対応	■ 鳥獣等による被害への対策
		②建物の環境配慮を推進する	■ 建築物の建設、解体に関する環境指導の実施	
		③人にやさしい地域づくりを目指す	■ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ■ 安全な歩行者・自転車の空間整備	■ 利便性の高い公共交通網の整備
	基本目標5 「やすらぎとにぎわいの都市景観」を形成する （文化環境）	①歴史や文化を大切にし、魅力ある街並みをつくる	■ 多様な品川らしさを踏まえたまちづくりへの活用 ■ 生活に密着した住宅景観の保全と誘導 ■ 新たなまちの景観の整備と誘導	■ 歴史あるまちの景観の再生と活用 ■ 活力に満ちたにぎわいや調和の取れた景観の創出
	共通目標 「日常的に実践する人」を育てる （環境教育・環境コミュニケーション）	①環境情報を発信する	■ 環境に関する情報の整理と効果的な発信	
		②環境学習・体験を推進する	■ 区民や事業者等の環境学習・体験の機会づくり	■ 区役所職員の環境学習・行動の推進
		③協働により環境活動を推進する	■ 環境活動・環境教育を行う団体・事業所や人材との協働 ■ 環境に配慮した事業活動の支援	■ 他地域での環境活動の促進

2　指標・目標

基本目標1 「低炭素な暮らし・仕事・まち」を実現する（地球温暖化対策）

施策の方向性	指標	重点	基準[注1)]	目標 平成39(2027)年度
①地球温暖化を防ぐ計画を定め、実行する	品川区温室効果ガス排出量		2,346千t-CO_2 〔平成25(2013)年度〕	1,573千t-CO_2
②エネルギーの使用を削減する	家庭部門1人当たりCO_2排出量	○	1.617t-CO_2/人 〔平成25(2013)年度〕	1.046t-CO_2/人
	業務部門単位床面積当たりCO_2排出量	○	0.135t-CO_2/㎡ 〔平成25(2013)年度〕	0.082t-CO_2/㎡
③エネルギーの低炭素化を図る	区施設からの単位床面積当たりCO_2排出量		0.0474千t-CO_2/㎡ 〔平成25(2013)年度〕	0.0327千t-CO_2/㎡
	区施設への再生可能エネルギー導入量	○	33施設	新築・改築施設に導入
	シェアサイクル配置台数		200台 〔平成29(2017)年度〕	増加を目指す
④気候変動に適応する取り組みを推進する	打ち水大作戦参加者数		4,795名	7,000名
⑤地球温暖化対策に関する情報を共有する	地球温暖化防止に関する環境講座の継続的な開催		年4回	年10回

基本目標2 「持続可能な循環型都市」を実現する（資源循環）

施策の方向性	指標	重点	基準[注1)]	目標 平成39(2027)年度
①ごみの発生抑制を推進する	区民1人1日あたり収集ごみ量		567g	440g[注2)]
②資源リサイクルを推進する	資源化率		26%	31%[注2)]
③情報提供と区民参加を推進する	スケルトン車両を使った環境学習		44箇所	継続
	食品ロス削減の認知度	○	イベント・アンケート等で確認	100%
④適正処理を推進する	世論調査による環境満足度		35%	45%

基本目標3 「水とみどりがつなぐまち」を実現する（自然環境）

施策の方向性	指標	重点	基準[注1)]	目標 平成39(2027)年度
①水とみどりを守り育てる	健全な水環境の維持・向上[注3)]		環境基準達成 （目黒川・立会川）	環境基準達成継続 （目黒川・立会川）
②水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる				
③品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす	水辺に親しめる空間の整備・開放[注3)]	○	4箇所	5箇所[注2)]
④みんなで水とみどりを育む	みどり率増加[注3)]		21.2%	22.6%[注2)]

基本目標4 「すこやかで快適な暮らし」を実現する（生活環境）

施策の方向性	指標	重点	基準[注1)]	目標 平成39(2027)年度
①すこやかな暮らしを守る	大気測定局における環境基準達成状況		2局	全3局達成
②建物の環境配慮を推進する				
③人にやさしい地域づくりを目指す	放置自転車・放置バイク撤去台数		12,166台	削減を継続
	各地区バリアフリー計画の特定事業計画に基づく整備状況		各特定事業計画	計画どおりの整備実施

基本目標5 「やすらぎとにぎわいの都市景観」を形成する（文化環境）

施策の方向性	指標	重点	基準[注1)]	目標 平成39(2027)年度
①歴史や文化を大切にし、魅力ある街並みをつくる	景観計画「重点地区」指定数		2地区	9地区

共通目標 「日常的に実践する人」を育てる（環境教育・環境コミュニケーション）

施策の方向性	指標	重点	基準[注1)]	目標 平成39(2027)年度
①環境情報を発信する	しながわECOフェスティバル出展団体数		93団体	120団体
②環境学習・体験を推進する	体験型環境学習の機会提供	○	1回	5回
③協働により環境活動を推進する	エコアクション21認証取得事業所数		35社	70社
	SHINAGAWA“もったいない”推進店数	○	48店舗	150店舗 〔平成32(2020)年度〕

注1）基準は年度記載のあるものを除き、計画策定時点の最新データ〔平成28（2016）年度〕
注2）関連計画等で平成34（2022）年度目標を設定
注3）基本目標3は、4つの施策の方向性と横断的に関連する3つの指標を設定

3　施策と取り組み

基本目標 1　「低炭素な暮らし・仕事・まち」を実現する（地球温暖化対策）

地球温暖化対策は世界共通の課題であり、エネルギー資源に乏しい日本にとっては、エネルギー対策としての一面も含め、重要度および優先度が高い環境施策です。そのため、国は高い温室効果ガス削減目標を設定し、あらゆる分野での対策を講じており、都も同様に目標と対策の強化を図っています。

この地球温暖化対策には、温室効果ガスの排出量を抑制する「緩和策」と、気候変化により生じる影響を軽減する「適応策」があります。省エネルギーや再生可能エネルギーの導入等の「緩和策」を今まで以上に充実させるとともに、暑さ対策や浸水対策といった「適応策」についても真剣に取り組む必要があります。

しかし、厳しすぎる省エネルギーや節電の取り組みは定着しづらく、長続きもしません。本計画では、地球温暖化対策による様々な効果にも着目しながら、生活の質の向上にもつながる「低炭素な暮らし・仕事・まち」の実現を目指します。

（1）指標・目標値

指標	基準[注 1)]	目標 平成39（2027）年度
品川区温室効果ガス排出量[注 2)]	2,346 千 t-CO_2 〔平成 25（2013）年度〕	1,573 千 t-CO_2
家庭部門 1 人当たり CO_2 排出量	1.617 t -CO_2/人 〔平成 25（2013）年度〕	1.046t-CO_2/人
業務部門単位床面積当たり CO_2 排出量	0.135t-CO_2/m^2 〔平成 25（2013）年度〕	0.082t-CO_2/m^2
区施設からの単位床面積当たり CO_2 排出量	0.0474 千 t-CO_2/m^2 〔平成 25（2013）年度〕	0.0327 千 t-CO_2/m^2
区施設への再生可能エネルギー 導入量	33 施設	新築・改築施設に導入
シェアサイクル配置台数	200 台 〔平成 29（2017）年度〕	増加を目指す
打ち水大作戦参加者数	4,795 名	7,000 名
地球温暖化防止に関する 環境講座の継続的な開催	年 4 回	年 10 回

注 1）基準は年度記載のあるものを除き、計画策定時点の最新データ〔平成 28（2016）年度〕。
注 2）区全体の指標は温室効果ガス排出量とし、部門別・区施設は活動の実績を表す CO_2 とする。

（2）目指す方向性

『基本目標 1「低炭素な暮らし・仕事・まち」を実現する』では、以下に示す 5 つの目指す方向性を定め、区民・事業者・区のそれぞれの行動により、その実現に取り組みます（具体的な行動内容は p119 からの環境保全行動指針を参照）。

① 地球温暖化を防ぐ計画を定め、実行する（p62）

区民の役割	本計画で示された区民の役割を認識し、取り組みを実践します。
事業者の役割	本計画で示された事業者の役割を認識し、取り組みを実践します。
区の役割	地球温暖化に関する計画を確実に運用し、進捗を管理していきます。

② エネルギーの使用を削減する（p63～p65）

区民の役割	日常的な省エネ行動や省エネ型の製品やサービスの選択等により、家庭におけるエネルギーの使用を削減します。
事業者の役割	エネルギー効率の良い業務活動や省エネ型の設備・機器の選択等により、事業におけるエネルギーの使用を削減します。
区の役割	区民や事業者の取り組みを支援するとともに、区の事業においても率先して省エネルギーに取り組みます。

③ エネルギーの低炭素化を図る（p65～p67）

区民の役割	家庭で使うエネルギーに関心を持ち、再生可能エネルギー等の低炭素なエネルギーを取り入れていきます。
事業者の役割	事業所において、再生可能エネルギー等の導入やエネルギーの調達方法における配慮等により、低炭素なエネルギーを取り入れていきます。
区の役割	区民や事業者の取り組みを支援するとともに、区施設等に率先して再エネ設備の導入を進め、購入するエネルギーも含めた低炭素化に取り組みます。

④ 気候変動に適応する取り組みを推進する（p68～p69）

区民の役割	正しい知識に基づき熱中症等の健康被害の予防に努め、イベントへの参加等を通じて、楽しみながら快適で健康な生活を実現します。
事業者の役割	社員や来訪者等の熱中症対策や快適性の確保に努め、過ごしやすい事業環境と地域づくりに取り組みます。
区の役割	街中の暑さを軽減できるインフラ整備等に取り組むとともに、適応策に関する情報発信を行い、区民・事業者の取り組みを支援します。

❺ 地球温暖化対策に関する情報を共有する（p69～p70）

区民の役割	区等が発信する情報を積極的に収集し、日常生活で実践します。
事業者の役割	区等が発信する情報を積極的に収集し、事業の中で実践します。
区の役割	多様な手段により、実践的な対策やその効果等最新情報を発信します。

（3）温室効果ガスの削減目標

1）区内から排出される温室効果ガスの現状と将来の動向

平成 26（2014）年度の区の温室効果ガス排出量は CO_2 換算で約 2,232 千 t-CO_2 で、20 年前の平成 7（1995）年度と比較すると約 18%増加しています。近年の傾向では、平成 24（2012）年度をピークに直近 2 年間で減少傾向にあります。

温室効果ガス排出量の約 9 割を占める CO_2 の部門別割合では、平成 26（2014）年度で業務部門が最も大きく約 48%、次いで家庭部門が約 27%を占めています。

このまま対策を実施せずに現状の活動を継続した場合、平成 42（2030）年度の温室効果ガス排出量の将来推計は 2,389 千 t-CO_2 となり、平成 25（2013）年度比で約 2%増と推計されました。

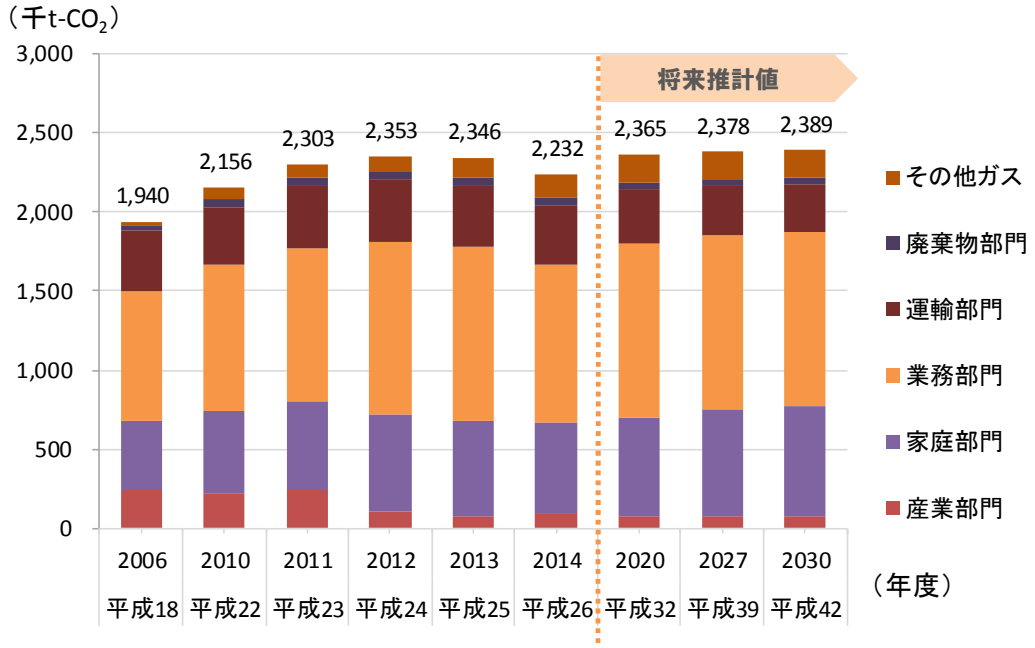

図 4-1　温室効果ガス排出量の将来推計

2）温室効果ガス削減目標

① 設定の考え方

本計画においては、国の地球温暖化対策計画との整合を図るため平成 25（2013）年度を基準年度としました。また、区の主体的な取り組みと国や都等との積極的な連携により、到達可能と見込まれる削減量を踏まえて目標を設定します。

② 目標値

■目標
本計画の最終年度平成39（2027）年度に33%削減[注)] する。
〔平成42（2030）年度における温室効果ガス排出量を、平成25（2013）年度比で40%削減する。〕

注）都は平成 25（2013）年度から平成 42（2030）年度までの削減目標を−38%としています。
都市部にある区は積極的に削減を推進することとし、その立地の責務として同期間の削減目標を−40%とし、本計画はその過程であるため、削減目標を−33%と設定します。

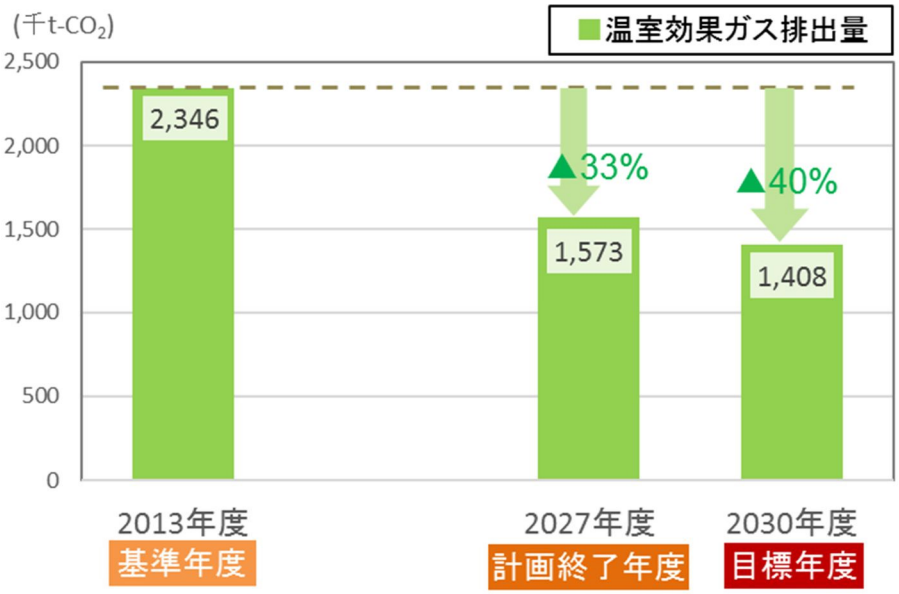

図 4-2　温室効果ガス排出削減目標の設定

（4）施策と取り組み

目指す方向性 ①　地球温暖化を防ぐ計画を定め、実行する

区内で暮らし働く全ての人が、地球温暖化対策の意識を持って、着実に自らの役割を果たすことが重要です。

そのため、本計画に定められた目標を区民・事業者・区が共有し、具体的な取り組みを実行することにより、地球温暖化の防止に取り組みます。

区の施策

❑　**計画の策定･進行管理･見直し**

区では、本計画の中で、区全体の温室効果ガスの削減目標を定めています。計画を確実に運用し、進捗を管理していきます。

主な取り組み

■ **区民**

本計画を通じ、自分の役割とそれに応じた取り組みを理解し、実践します。

■ **事業者**

本計画を通じ、事業者としての役割とそれに応じた取り組みを理解し、実践します。

■ **区**

本計画等、環境に関する計画の策定・進行管理・見直しを実施します。

目指す方向性 ②　エネルギーの使用を削減する

地球温暖化対策の基本は、エネルギー使用の削減により温室効果ガスの排出を抑制することです。

家庭や事業所、区施設において、省エネ行動の更なる定着と省エネ型設備等への積極的な転換に取り組みます。

区の施策

❑　家庭における省エネルギーの推進

今後しばらくは、人口や世帯が増加すると予測されている中で、CO_2 排出量を削減するためには、区民一人ひとりによる実践が不可欠です。日々の節電をはじめ、移動手段の省エネ化や家庭内でのエネルギーを効率的に無駄なく使う等、日常生活の様々な場面における省エネルギーへの取り組みを促進していきます。

❑　事業所における省エネルギーの推進

区内で働く人口が増加し、オフィスビル等の業務部門のエネルギー消費量の増加が見込まれる中で、事業所における CO_2 排出量を削減する必要があります。日々の業務における省エネ型の働き方を促すとともに、事業所の設備・機器の更新や施設の改修の際に、省エネ型の設備や建物への転換を支援します。

❑　区施設における省エネルギーの推進

区は、区民・事業者の取り組みを牽引する立場として、率先して施設の省エネ化や日常業務における省エネ行動の徹底に取り組みます。

また、その取り組みの内容や効果等を積極的に発信し、区民・事業者の取り組みを促します。

主な取り組み

■　区民

- こまめな節電等、日常生活における省エネ行動に取り組みます。
- 省エネ住宅・HEMS 等の設備・省エネ型家電（空調・照明・給湯等）等を取り入れていきます。
- 公共交通機関を利用し、自家用車の利用抑制に取り組みます。
- エコドライブ（省エネ運転）を心がけます。

■ 事業者

- サマールック・ウォームビズやエコドライブ等の日常的な行動に取り組みます。
- BEMS・CEMS の導入や、空調・照明・給湯等の設備を省エネ型に転換する、コージェネレーションシステムを導入する等、エネルギー効率の良い事業所を目指します。

■ 区

- 住宅・事業所の省エネ化を支援します。
- 区施設の省エネ化（建屋・空調・照明・車両・OA 機器等）を推進します。
- サマールック・ウォームビズキャンペーンを実施します。（服装調節で空調使用削減）
- LED 型街路灯・公園灯等への転換を推進します。
- BEMS・CEMS 等効率的なエネルギー管理システムの区施設への導入を推進します。

一口メモ

▼しながわ家庭エコチャレンジ

環境意識の向上と家庭での環境負荷の軽減を目的に、区内小学生を対象に夏休み期間中家庭で取り組むためのチャレンジシートを配布し、提出すると認定証を交付します。

▼暮らしの中の電力シェイプ作戦

家庭での省エネ意識の向上のため、区がエコワット（簡易型電気量表示器）を貸し出します。家庭の消費電力や CO2 削減量が分かります。

▼照明設備の LED 化

区施設・区立学校は、照明設備の LED 化を進めており、平成 34（2022）年度までに完了する予定です。（改築・大規模改修工事の予定がある場合は、その時点で実施します。）

街路灯・公園灯は、水銀灯ランプの LED 化を進めており、平成 31（2019）年度までに完了する予定です。

▼エコ＆バリアフリー住宅改修

区民、マンション管理組合または賃貸住宅個人オーナーの方が既存住宅について区内施工業者を利用して、環境やバリアフリーに配慮したリフォーム工事を行う場合に、工事費用の一部を助成します。

▼事業所用 LED 照明設置助成

中小企業者等が、区内事業所等に区内施行業者を利用して LED 照明を設置する経費の一部を助成します。

コラム　「省エネルギー住宅」って何だろう？

省エネルギー住宅とは、「快適さ」・「経済性」・「健康的」・「耐久性」の４つを備えた住宅のことです。

日本の家庭では、エネルギー消費量のうち約 30%を冷暖房が占めます。省エネルギー住宅では、夏に熱を侵入させない「日射遮蔽」と冬に熱を逃がさない「断熱」の性能が優れているため、エネルギー消費量を抑えて過ごしやすく、光熱水費の節約ができます。

また、結露によるカビやダニの発生の抑制や、構造材の腐食を防ぎ、急激な温度変化から身体を守ることもできる健康的な住宅でもあります。

「HEMS」・「BEMS」・「CEMS」って何だろう？

EMS と呼ばれる Energy Management System（エネルギーマネジメントシステム)に、Hは Home（家庭)、Bは Building（ビル・事業所)、Cは Community（地域）の頭文字が付いた言葉で、エネルギーを管理するシステムをいいます。

家庭、ビル・事務所において、使用している電力をモニター等で「見える化」するシステムのことで、節電効果が期待できます。国は平成 42（2030）年までに全世帯（5,000 万世帯）で HEMS を普及させる目標を掲げています。

目指す方向性 ③　エネルギーの低炭素化を図る

私たちの生活では、電気やガス、燃料等のエネルギーは必要不可欠であり、ゼロにすることはできません。しかし、再生可能エネルギー等の環境に与える影響が小さいエネルギーを積極的に活用することにより、よりゼロに近づけていくことが可能です。

家庭や事業所、そして区施設において、再生可能エネルギー等の導入を推進し、地球温暖化の原因である CO_2 の排出をできるだけ抑えたエネルギーの低炭素化を図ります。

区の施策

❑　**家庭への低炭素なエネルギーの導入促進**

住宅に設置される太陽光発電システムや、省エネ設備等の費用を補助し、導入を支援します。

また、日常生活でのシェアサイクルの利用推進等新しい取り組みを推進します。

❑　事業所への低炭素なエネルギーの導入促進

事業所に設置される太陽光発電システムや、設備を省エネ型に転換する費用を補助し、導入を支援します。また、事業者による再生可能エネルギーを活用した様々な取り組みを促進していきます。

❑　区施設への低炭素なエネルギーの導入促進

区施設においては、エネルギーの低炭素化に加え、災害時等のエネルギー確保の観点からも、多様なエネルギー源を活用する工夫が必要です。再生可能エネルギー・蓄電池・ごみ焼却による排熱等これまであまり利用されていなかったエネルギーの活用、エネルギーを創り、蓄え、効率的に利用する仕組みづくりや導入の可能性について検討を進めます。

主な取り組み

■ 区民

- 家庭で使う電気・ガス・燃料・自動車等について情報を収集し低炭素なエネルギーや交通手段を選んでいきます。
- 太陽光発電システム・家庭用燃料電池等を住宅に導入していきます。

■ 事業者

- 事業所へ太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入や地域エネルギーを有効活用していきます。
- 電気・ガス・燃料・自動車等を調達する際には、低炭素なエネルギーや交通手段を選択していきます。

■ 区

- 区民・事業者に対して、低炭素なエネルギーを選択するために必要な情報発信に取り組みます。
- 太陽光発電システム等の設置費用を助成し、住宅・事業所への導入を促進します。
- 区施設に対して、太陽光発電システム等の積極的な導入を推進します。
- エネルギーを創りだす創エネルギー・エネルギーを蓄える蓄エネルギーの導入を検討します。
- 他自治体との再エネ開発やカーボンオフセットを検討します。
- 環境配慮型自動車の普及を推進します。
- シェアサイクル[※1]を実施します。

※1　シェアサイクル（コミュニティサイクル）とは、相互利用可能な複数のサイクルポート（自転車の貸出、返却を行う場所）が設置された、面的な都市交通に供されるシステムのこと。

コラム

「コージェネレーションシステム」

コージェネレーションとは、天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等により発電した際に生じた廃熱も同時に回収するシステムのことで、「コージェネ」あるいは「熱電供給」と呼ばれています。

このシステムでは回収した廃熱を、蒸気や温水として、工場の冷暖房・給湯等に無駄なく利用することで、燃料の本来持っているエネルギーを最大限利用することができます。コージェネレーションを導入することで、電源の多重化と防災性の向上を図ることができます。

「地域エネルギー・地域冷暖房」

地域冷暖房は、冷水や温水等を一箇所でまとめて製造し、複数の建物に供給する地域単位でエネルギーを利用するシステムです。まとめて製造・供給することによって、省エネルギーや CO_2 排出量の削減等のメリットがあります。清掃工場の排熱・河川水・下水等の水温と大気温との差から得られる温度差エネルギー等の未利用エネルギーや再生可能エネルギーの活用手段としても全国で広まりつつあります。

「創エネルギー・蓄エネルギー」「グリーン電力証書」

エネルギーは創って蓄える時代へ

創エネルギーとは、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用して、エネルギーを創りだすことをいいます。また、蓄エネルギーとは蓄電池等にエネルギーを蓄えることをいいます。どちらも災害時や停電時等にも利用できる自立分散型エネルギーであり、上記の「コージェネレーションシステム」は両方にあてはまります。

グリーン電力証書

グリーン電力証書とは、風力や太陽光等の再生可能エネルギーで発電された電気が持つ「環境価値」を「証書」化して取引することで、再生可能エネルギーの普及・拡大を応援する仕組みです。

証書を購入する企業・自治体等は、発電設備を持たなくても、再生可能エネルギーの普及に貢献し、グリーン電力を利用したとみなされるため、地球温暖化防止につながる仕組みとして関心が高まっています。

「環境配慮型自動車」

環境配慮型自動車とは、低燃費・低公害車やハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池車等、化石燃料の使用を抑え、環境負荷の小さい自動車のことをいいます。

電気自動車や燃料電池車については、国や都の後押しにより、充電スタンドや水素充填スタンド必要なインフラ整備も進められており、より身近で使いやすい存在になりつつあります。

目指す方向性 ④　気候変動に適応する取り組みを推進する

地球温暖化の影響は、気温上昇による熱中症の発生や台風の大型化等、私たちの生活にも影響を及ぼしつつあります。このような気候変動に適応しながら、健康で快適な暮らしを維持する取り組みを推進します。

区の施策

❑　**暑さ対策**

気候変動による気温の上昇等によって熱中症等の健康影響が懸念されます。道路等のハード面において温度を下げる工夫を取り入れるとともに、一時的な暑さの回避や涼しさの創出等、暑さをしのぐ取り組みを進めます。

主な取り組み

■ 区民

- 熱中症予防の意識を持ち、夏場の適切な空調の使用・帽子等の着用、塩分・水分の摂取等により、体調を管理します。
- 区の避暑シェルターを活用し、日中の電力使用を抑制します。
- 「打ち水」（しながわ打ち水大作戦）等に参加します。

■ 事業者

- 多くの人が行き交う空間（商店街・再開発地オープンスペース等）は、来訪者が涼しさを感じられる対策（ドライミスト設置・木陰創出等）をしていきます。
- 夏場の現場作業等において、適度な休憩・帽子等の着用・塩分・水分の摂取等により、熱中症予防に取り組みます。

■ 区

- 広報誌・区 HP・SNS 等で、適切な空調使用を呼びかけます。
- 再開発時における気温を下げる工夫（緑化の整備等）の導入を推進します。
- 街中の暑さ対策を検討・実施します。（遮熱性舗装・ドライミスト設置等）
- 区内の団体等に暑さ対策に関わる取り組みへの助成・支援を実施します。

コラム　品川区の暑さ対策

①真夏の気温を２℃下げよう～しながわ打ち水大作戦～

打ち水大作戦は、江戸時代の庶民の知恵である「打ち水」で涼を取り、私たち一人ひとりが節電や低炭素化社会の実現について考えようと、平成 18（2006）年から区が主体となり実施しています。

区では区民の自主的な取り組みを支援するため、打ち水を実施する団体には、木製桶・ひしゃく・バケツ・のぼりの貸し出しを行っています。家庭や施設等での打ち水には、お風呂の残り湯等の再利用水を使いましょう。

②避暑シェルターで 涼しさ ひととき

区では、シルバーセンター・児童センター・地域センター・文化センター・保健センター等の施設を「避暑シェルター」として活用しています。「避暑シェルターで涼しさ ひととき」ののぼり旗が目印です。各施設では冷たい飲みもの等を用意していますので、どうぞご利用ください。

目指す方向性 ⑤　地球温暖化対策に関する情報を共有する

地球温暖化対策には、家庭や職場での節電や省エネルギー等で日常的に無理なく、快適に取り組むことができるものがたくさんあります。いつもの暮らしが地球にやさしい暮らしになるように、事業や制度に関する一方向の情報発信だけでなく、取り組みの工夫や効果等体験に基づく活きた情報の発信・共有を図り、実践につなげます。

区の施策

❑　**情報の収集･発信の充実**

国や東京都、区が実施する再生可能エネルギーや省エネ設備の導入支援制度等、地球温暖化対策に取り組む際に参考となる情報を発信します。

主な取り組み

■ **区民**

区等が発信する環境情報に興味を持ち、各種のツールや助成制度等を活用しながら地球温暖化対策に取り組みます。

■ **事業者**

- 区等が発信する環境情報を把握し、各種の支援事業や助成・融資制度等を活用しながら、地球温暖化対策に取り組みます。

■ **区**

- 省エネ診断・省エネ機器・再エネ機器・エコ住宅等に関する情報発信を実施します。
- 補助金制度・固定価格買取制度等の制度情報を発信します。
- 広報誌・区 HP・SNS 等による最新の情報発信を実施します。

コラム

COOL CHOICE
～未来のために、いま選ぼう～

「COOL CHOICE（クールチョイス）」とは、環境省が 2030 年度の温室効果ガスの排出量を平成 25（2013）年度比で 26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネルギー・低炭素型の製品・サービス・行動等、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択（クールチョイス）」を促す国民運動です。

例えば、低公害車を買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にするという「選択」、高効率な照明に替える、公共交通機関を利用するという「選択」、クールビズをはじめ、低炭素なアクションを実践するというライフスタイルの「選択」があります。

みんなが一丸となって温暖化防止に資する選択を行ってもらうため、統一ロゴマークを設定し、政府・産業界・労働界・自治体・NPO 等が連携して、呼びかけを行っています。

区でも電力需用の増加する夏季・冬季期間において、サマールック・ウォームビズで室温を調整し、節電・省エネルギーに取り組んでいます。

COOL CHOICE

未来の
ために、
いま選ぼう。